

**震災からの復興の加速に向けた提言**  
 一日も早い被災地域の生活再建と産業復興に向けて緊急に取り組むべき課題  
**概要**

2012年7月9日  
 (一社)日本経済団体連合会

<b>I. はじめに</b>	1. 甚大な被害を広範囲にもたらした東日本大震災からの復旧・復興は中長期にわたる継続的取り組み必要 2. しかし、被災地域の一日も早い生活再建と産業の復興のため、政治の力強いリーダーシップの下、国をあげた取り組みを可能な限り加速することが重要、東北の新時代の実現と活力ある日本の再生 3. 改めて経済界は知見・技術・ノウハウ等あらゆる資源を駆使して復興に貢献する覚悟、特に地域雇用の維持と新規雇用を創出する事業活動を強化 4. 意欲ある企業の取り組みを支援するための事業環境整備はじめ生活再建・産業復興の加速を図る観点から現行制度のもとで早急に取り組むべき課題と対応策を提示
----------------	--

	項目	現状	課題	対応策
<b>II 分野横断的</b>	1. 復興施策推進体制	(1) 2012年2月復興庁発足。復興に関する国の施策の企画、調整および実施、地方自治体への一元的な窓口と支援等 (2) 被災自治体では復興計画を策定し各種支援も得て復旧・復興に全力	①復興庁の機能充実 ②関係機関の適切な役割分担による連携強化 ③被災自治体の企画・実行力の向上、マンパワー不足への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体のエージェンツ・総合調整機能の強化 等</li> <li>復興庁、各府省、地方局、都道府県、市町村、民間機関等の有機的連携・総合化</li> <li>国・全国自治体・UR等からの応援派遣の拡充、民間人材・自治体等のOB等の活用</li> <li>企業、ボランティア、NPO、公益法人等との連携 等</li> </ul>
	2. 災害廃棄物処理	(1) 東北3県沿岸37市町村で、処理・処分対象災害廃棄物の推計量：約1880万トン(2014年3月末までに完了目標) (2) 仮置き場への搬入率：83%、処理・処分割合：17.5%	処理速度の加速 ①現地処理施設の稼働円滑化と拡充 ②復興資材としての再生利用の拡大 ③広域処理の拡充・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理法、環境影響評価法、建築基準法等の各種行政手続きの迅速化・円滑化</li> <li>中間処理後の廃棄物・焼却処理後の焼却灰の搬出先確保</li> <li>有機物と無機物の選別が困難な不燃系混合物の復興資材としての活用の検討</li> <li>政治のリーダーシップ、周辺住民の理解促進に向けた適時適切な情報提供</li> <li>被災市町村が災害廃棄物処理を委託する場合における処理の再々委託の容認 等</li> </ul>
<b>III 分野別</b>	1. まちづくり	(1) 東北3県で約27万3千人が仮設住宅等で生活 (2) 東北3県13市町村53地区で復興整備計画公表済 (3) 地方自治体発注工事の入札不調案件の増加(2011年度：岩手県10%、宮城県28%、福島県14%、仙台市46%)	①住民の合意形成の促進 ②復興交付金等の活用による住民負担の軽減  ③被災自治体における人材不足への対応  復興事業の発注が集中 ④技術者・技能者の不足 ⑤労務単価・資材費の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>首長はじめ政治のリーダーシップによる大胆な決断</li> <li>防災集団移転促進事業、土地区画整理事業等における対象住民向け支援策の拡充 等</li> <li>国・全国自治体・UR等からの応援派遣の拡充、各種手続きの簡素化による自治体の負担軽減</li> <li>公共事業における民間活力利用(CM方式等発注方式の改善、PFI・土地信託手法の活用等) 等</li> <li>労務単価の定期的見直しの継続、労務費・資材費高騰を反映した補正の実施</li> <li>建設要員・資機材の安定確保に向けた体制づくり、作業員宿舎建設スキームの拡充</li> <li>復興JVの柔軟化(地域要件)、主任技術者・管理技術者の配置要件の緩和 等</li> </ul>
	2. 産業復興(1) 共通	(1) 有効求人倍率は改善するも、沿岸市町村は低迷(今年5月：全国平均0.79、岩手1.03、宮城1.13、福島0.97、沿岸部0.6~0.8)。 (2) 対象業種・職種の偏りも顕著(建設関係の求人大幅増、食料品製造・事務的職業の求人低調) (3) 一次産業、中小企業の回復の遅れ	①雇用のミスマッチ解消、安定的雇用の確保  ②土地利用計画の早期策定・実施 ③就業者の割合の高い一次産業および関連産業(食品製造業等)の再生による生活基盤再建 ④将来の地域経済の中核となる産業の形成に向けた戦略的産業復興政策の策定 ⑤復興特区制度の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク機能の充実、長期雇用創出支援策の円滑な実施、失業給付の適正化 等</li> <li>関係者の合意形成促進と政治のリーダーシップによる大胆な決断</li> <li>中小企業等グループ補助金の繰越の柔軟化、後継措置の創設</li> <li>地域の強みと特性を活かした戦略的産業復興政策の早期実施、産業インフラの整備</li> <li>復興推進計画の策定・変更時における地域・業種の対象範囲の柔軟化</li> <li>「国と地方の協議会」を通じた特例措置の追加・拡充の積極的取り組み</li> <li>復興交付金事業(基幹事業・効果促進事業)の対象事業の拡大・適用の柔軟化 等</li> </ul>
	(2) 水産業・水産加工業	漁船(89%)、水揚げ(69%)等は回復するも水産加工施設に遅れ(55%)	①基幹産業としての復旧・復興の加速 ②水産集積地域、漁業拠点の集約・再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラの早期復旧(漁港・港湾、防潮堤等整備、沿岸部の嵩上げ、冷凍冷蔵施設等の復旧)</li> <li>中小企業等グループ補助金の繰越の柔軟化・拡充、嵩上げ事業等への財源確保等</li> <li>集約化・再編に向けた具体的取り組みの推進 等</li> </ul>
	(3) 農業	主要な排水機場(100%)、農業集落排水施設(89%)は復旧するも農地(39%)、農業経営体(40%)再開遅れ	①基幹産業としての復旧・復興の加速 ②農地の集約化・経営の大規模化等 ③農商工連携・6次産業化、輸出促進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期復旧に向けた取り組みの継続(用排水施設、除塩、基盤整備等)</li> <li>「人・農地プラン」との連動(地域の話し合いの促進)、支援策の拡充</li> <li>先端農業・農商工連携促進に向けた支援策の拡充、6次産業化ファンド等の活用</li> <li>情報提供の促進、輸入規制の緩和に向けた輸出相手国との協議の推進 等</li> </ul>
(4) 商工業・観光業	(1) 鉱工業指数(生産)は、ほぼ震災前の水準まで回復(2011年2月⇒2012年4月；被災地域97.5⇒94.9、全国95.4) (2) とりわけ、食料品製造等の回復遅れ (3) 観光客の低迷	①地場中小企業等の復旧・復興  ②企業立地(新規・設備拡張投資)の促進 ③工場等事業用資産への地震保険の付保 ④観光資源・施設の復旧・再生、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用計画の早期策定・実施、中小企業等グループ補助金の繰越の柔軟化 等</li> <li>企業立地・新規事業展開に対する支援策拡充(用地確保、人材育成、税制、補助金、規制緩和等)</li> <li>被災地域における再建・新規工場等事業用資産に対する国の支援策等</li> <li>広域連携と予算確保による観光振興体制の強化、規制緩和や特例の創設(訪日外国人観光客に対する査証発給や旅行業者の要件緩和等)、情報発信の強化 等</li> </ul>	

<b>IV. おわりに</b>	経団連の取り組み；全会員・組織をあげた取り組み継続を改めて会員企業・団体へ訴え(被災地域における事業の継続・拡大、新規投資の促進、取引の拡大、ボランティア活動等)、被災自治体等への投資環境等説明の場の提供、経団連の各種会合・国際会議等における復興状況に関する国内外への正確な情報発信 等  国民全体で復旧・復興の正しい現状を把握し自ら可能な取り組みを強化、首都直下型地震等懸念される新たな災害への備え、道州制の実現を通じた自治体の対応力強化 等
-----------------	--